

議案第14号

関市生涯学習センター条例の一部改正について

関市生涯学習センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和2年2月19日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市板取生涯学習センターを廃止するため、この条例を定めようとする。

## 関市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

関市生涯学習センター条例（平成20年関市条例第43号）の一部を次のように改正する。

第2条の表関市板取生涯学習センターの項を削る。

別表中1の表から3の表までを削り、4の表を1の表とし、5の表を2の表とし、6の表を3の表とする。

### 附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。